

会議結果のお知らせ

岩手県環境審議会

1 開催した会議の名称
第57回岩手県環境審議会

2 開催日時
令和7年5月29日（木） 午後1時30分から午後2時40分まで

3 開催場所
岩手県水産会館5階大会議室（盛岡市内丸16-1）

4 議事

- (1) 岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について（諮問）
資料1により事務局から説明がありました。なお、主な質疑・意見等は次のとおりです。
 - ・ 岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向の考え方について
- (2) 環境基本計画見直し特別部会の設置について
資料2により、事務局から説明がありました。質疑等はありませんでした。
条例第8条第2項の規定により、会長が資料「特別部会の部会員について」のとおり部会員を指名しました。
- (3) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しに係る基本的方向について
資料3により事務局から説明がありました。なお、主な質疑・意見等は次のとおりです。
 - ・ 温室効果ガス排出量の算定について
- (4) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会の設置について
資料4により、事務局から説明がありました。質疑等はありませんでした。
条例第8条第2項の規定により、会長が資料「特別部会の部会員について」のとおり部会員を指名しました。
- (5) 岩手県循環型社会形成推進計画策定に係る基本的方向について
資料5により事務局から説明がありました。なお、主な質疑・意見等は次のとおりです。
 - ・ 岩手県循環型社会形成推進計画策定に係る手続きについて
- (6) 循環型社会形成推進計画策定特別部会の設置について
資料6により、事務局から説明がありました。質疑等はありませんでした。
条例第8条第2項の規定により、会長が資料「特別部会の部会員について」のとおり部会員を指名しました。

5 報告

- (1) 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について
資料7により事務局から説明がありました。質疑等はありませんでした。
- (2) 第51回岩手県環境審議会大気部会審議結果について
資料8により事務局から説明がありました。質疑等はありませんでした。
- (3) 住宅宿泊事業特別部会の専門委員の指名について
条例第8条第2項の規定により、会長が資料「専門委員の所属部会について」のとおり部会員を指名しました。

6 その他
特になし

7 傍聴人数
一般 0人、報道機関 1人

8 問合せ先
岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部環境生活企画室 企画担当 電話番号019-629-5329

9 アドレス
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/kankyou/1021421/index.html>